

介護保険法第70条の2及び同法第115条の11の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3770300725	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	高橋産業株式会社	762-0011	香川県坂出市江尻町1534番地1	0877-46-4984	0877-46-7561	R7.8.1	指定	高橋産業株式会社	香川県坂出市江尻町1534番地1	R13.7.31	高橋 誠一郎	代表取締役
3770600892	短期入所生活介護	ショートステイ 志度の丘	769-2101	香川県さぬき市志度4626番地8	087-894-7112	087-894-7113	R7.8.1	指定	株式会社青空	香川県さぬき市志度4626番地8	R13.7.31	岡井 紀子	代表取締役